

アリアンス・フランセーズ財団主催写真コンクール 2017

『La Mode et les codes vestimentaires ～ファッションとドレスコード～』

北海道地区予選 規定

●概要

- 札幌アリアンス・フランセーズは、アリアンス・フランセーズ財団主催第7回国際写真コンクール（2017年4月～2017年6月10日）の北海道地区予選を開催する。
- アリアンス・フランセーズ財団は、101 Boulevard Raspail 75006 Paris を所在地とする公益財団法人（資本金 3560 万円、SIRET 登録認証番号 SIRET 500 110 788 00014）である。
- 札幌アリアンス・フランセーズ選出の審査員によって最優秀賞に選ばれた作品は、アリアンス・フランセーズ財団のコンクール規定に従って同財団に提出される。

●応募方法とスケジュール

1) 応募規定

- 応募者は『La Mode et les codes vestimentaires ～ファッションとドレスコード～』をテーマに、2枚1組の写真作品を制作する。
- 応募者は応募によってコンクールの諸規定に同意したものとみなされる。
- 応募用紙に必要事項を記入の上、既定フォーマット（TIFF あるいは JPEG、解像度 300 DPI）の画像ファイルと四つ切（254×305mm）に紙焼きした作品を、2017年6月10日（土）18時までに、札幌アリアンス・フランセーズ事務局に提出する（郵送の場合は消印有効）。
- いかなる理由があっても、締切以降の応募は受け付けない。また、応募用紙の記入漏れや判定基準を満たしていない場合、応募は無効となる。
- 参加者がアーティストネームで応募した場合は、その名前前で登録される。アリアンス・フランセーズ財団及び世界各地のアリアンス・フランセーズが作品を展示・掲載する場合も、ホームページやその他の媒体に、登録したアーティストネームが使用される（場合によっては本名が使用されることもある）。

2) 結果発表

- 2017年6月17日（土）までに、札幌アリアンス・フランセーズ事務局より、メールか郵送にて受賞者に結果を通知し、2017年6月24日（土）、札幌アリアンス・フランセーズ学院内及びホームページにて発表する予定。

●参加及び権利規定

- 20歳以上のアマチュア・セミプロを対象とする。プロの写真家として認められ、その収入のみで生計を立てている人は除く。
- 応募作品は2枚1組で一貫性のあるものとする。
- 札幌アリアンス・フランセーズは、応募者から提出された全ての情報及び作品をコンクールの広報及び関連活動のために使用・掲載・複製・配布する権利を持つ。
- 札幌アリアンス・フランセーズは、無償で応募作品や作者プロフィール（音声映像等を含む）を使用できる。
- 応募作品に対し、第三者が著作権・肖像権等の侵害を訴えた場合も、応募者は札幌アリアンス・フランセーズに被害が及ばないことを保証しなければならない。

注意：人物を撮影する場合、文書でその人の許可を取ること。

建物等で著作権が発生する場合がありますので、文書で許可を取ること。

ブランドや工業デザイン関連の服、家具、オブジェ等や、第三者の権利が発生する可能性があるストリート・ファニチャー等は写さないこと。

タバコ、アルコール等のブランドや喫煙・飲酒を表すような表現は禁止。

●賞

- 最優秀賞には、札幌アリアンス・フランセーズ1講座50%割引クーポンが贈られる。
- 受賞者の応募用紙に不備があり連絡がつかない場合、賞は授与されない。権利を失った受賞者は、それに対して異議申し立てできない。
- コンクール本選の優勝者は、副賞として1週間のパリ旅行に招待される。
- コンクール本選の上位入賞者20名の作品は、パリ及び世界各地のアリアンス・フランセーズ等で開催される入賞者展で展示される。

●締切及び提出先

- 提出期限：2017年6月10日（土）18時**

- 提出先：札幌アリアンス・フランセーズ**

〒060-0062 札幌市中央区南2条西5丁目10-2南2西5ビル2F

TEL 011-261-2771

※今回ご記入いただいた個人情報は、本コンクールに限定された目的以外では使用いたしません。